

由布市 議会だより

(美しい棚田が広がる庄内町・小挾間)

Contents...

・平成19年第2回定例議会	2
・質疑・応答	4
・常任委員会審議レポート	6
・一般質問	8
・請願審査の結果	14



No.7
2007.7

発行／由布市議会

編集／議会広報編集特別委員会

事務局／☎097-583-1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai.htm>

平成19年第2回定例議会が開かれました。

6月11日～22日(12日間)

提案された報告4件、諮問3件、承認案件4件、議案14件、議員発議2件を原案の通り承認・可決、議案1件を否決、議案1件を継続審査としました。
(請願・陳情については、14ページ参照)

報告

■平成18年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出

■平成19年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出

■由布市土地開発公社の平成18年度事業報告と、平成19年度の事業計画を議会に報告するもの。

■地方自治法で「普通地方公共団体が出資している法人については、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない」と定められている。

予算の繰越

■平成18年度一般会計繰越明許費繰越計算書

■平成18年度に予定されていた事業予算のうち、国体準備のためのラグビー場整

備や、農道整備、市道の改良工事他6事業費を、工事の遅延等により、平成19年度に繰越すもの。

■平成18年度介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

■平成18年度介護保険電算運用業務のソフト開発が年度内に執行不能なため、19年度に事業費を繰越すもの。

人事

■人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の3氏を新たな人権擁護委員として推薦することについて同意するもの。(敬称略)
豊岡陽子(挟間・再任)
半澤秀宣(庄内・新任)
岩尾豊文(湯布院・新任)

専決処分の承認

■由布市税条例の一部改正

■由布市税特別措置条例の一部改正

■由布市国民健康保険税条例の一部改正

いづれも地方税法の一部改正および関係省令の施行にともなう条例の一部改正。

■平成19年度由布市老人保健特別会計補正予算(第1号)

■平成18年度予算で赤字が予想されるため、平成19年度より繰上補填するもの。

条例

■由布市湯平温泉事務所条例の廃止

老朽化等により、温泉事務所としての機能を有しなくなることにより、地元管理の施設として活用するための設置条例の廃止。

■由布市営駐車場条例の制定

■湯布院にある3箇所の市営駐車場の使用料金を条例文に明記するもの。料金の

見直しは行なっていない。

■由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の制定

■由布市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正

■これまで事業に係る経費の分担金を徴収していたが、今後は市が全額負担していた事業計画の認可に係る経費の一部を地元負担とするための条例の制定及び改正。

■政治倫理の確立のための由布市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

■由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正

■由布市消防団の設置等に関する条例の一部改正

■郵政民営化法、証券取引法および消防組織法の改正に伴い、市の関係条例の文言を改正するもの。

■由布市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部改正

■宗教法人等が経営する墓地等の経営許可基準を、市内に事務所を有するものに限定するための条例改正。

■由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正(継続審査)

■由布市の図書館を一元化するために、挟間図書館を「由布市立図書館」とし、庄内公民館図書室と湯布院公民館図書室を、それぞれ由布市立図書館の「庄内分館」「湯布院分館」とするもの。継続審査となった。

■(※継続審査の詳細については、6ページ文教厚生委員会報告を参照)

■由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正

■4月に行なわれた機構改革で「体育振興課」が「生涯

学習課」に統合された事にもなう条例の文言改正。

■陣屋の村自然活用施設条例の一部改正

指定管理に出されている陣屋の村自然活用施設のうち、歴史民俗資料館部分について教育委員会が直轄運営を行なっているため、条例文を整備する一部改正。

■その他

■由布市過疎地域自立促進計画の変更

蛇口畑線、瀬口竹の中線、瀬口中尾宗寿寺線の3路線の道路改良事業を過疎対策事業として追加するための計画変更。

■大分県交通災害共済組合規約の変更

組合の議員定数および議員選出方法の見直しによる規約の変更。

■継続審査になっていた議案

■県営南庄内地区土地改良事業損失補償（否決）

県営南庄内地区の土地改良事業について、工事費の関係者個人負担分の借入について、さわやか農協より

損失金の請求があったことに対する補償を行なうもの。

■補正予算

補正額 1億578万1千円
累計額 141億4878万1千円 (単位 千円)

■H19年度一般会計

■H19年度 老人保健特別会計

補正額	累計額
23,781	4,885,546

(単位 千円)

■豆知識

■予算の凍結、留保とは

予算に計上されたものの、予算を執行するまでには条件が整っていない、或いは更なる検討等が必要な場合に、予算案を否決するほどではないため、一時その予算の執行を凍結、あるいは留保し、条件や検討が整った時に執行するように、議会として意見を付したものの。

主な歳入補正	
道路整備臨時交付金	16,500
地域協育推進事業委託金	9,674
コミュニティ交通支援事業費補助金	2,000
小学校英語教育ステップアップ事業委託金	995
老人保健特別会計繰入金	13,902
合併特例事業債（道路整備事業債）	12,800
主な歳出補正	
ユーバス停表示板整備事業委託料	3,888
施設整備事業補助金（上湧給水施設）	2,280
施設清掃管理委託料（城ヶ原農村公園芝管理） （※採決の結果、留保）	1,136
市道草刈補助金	2,150
道路新設改良測量設計委託料	7,600
〃 工事請負費	41,970
自治公民館等整備補助金 （※採決の結果、凍結）	4,630
スポーツセンター修繕費	1,000

（※否決理由の詳細については、7ページ観光経済委員会報告を参照）

大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告

平成19年第1回臨時議会
（平成19年3月29日）

平成19年3月29日、大分市大分第2ソフィアプラザビル2階ソフィアホールにて「平成19年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会臨時会」が、広域連合長である釘宮磐大分市長招集のもと、開催されました。

■議長・副議長の選出

今回が広域連合設立後最初の議会であり、議長に長田教雄氏（大分市議会議員）、副議長に辛島雄三郎氏（日出町議員）を選出しました。

■副広域連合長、監査委員の選出

副広域連合長には、浜田博氏（別府市長）、小林公明氏（玖珠町長）2名を選出しました。

監査委員には、識見として由川盛登氏（別府市監査委員）、議選として後藤一裕氏（大分市議会議員）の2名を選出しました。

■平成18年度・19年度広域連合一般会計予算

平成18年度予算は27、316千円。平成19年度予算は635、655千円を可決しました。うち由布市の負担割合は21、534千円で、構成比は3・4%でした。

■大分県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定

■大分県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の制定

大分県後期高齢者医療広域連合長の専決処分事項に関する条例の制定

以上3件の議員提出議案が上程され、全員賛成にて全議案が可決されました。

なお、以上の議案は平成20年4月1日からの法施行を間近に控え、その準備を目的としたものです。

大分県後期高齢者医療
広域連合議会

議員 太田正美

議案に関する

質疑応答

平成18年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

Q. 二宮英俊 議員

借入金の利息を土地代に入れる場合と、入れない場合の違いは。10年間利息を払い続けている下湯平の土地についてどう考えているのか。

A. (土地開発公社事務局長)

旧湯布院町分で南由布の駅前駐車場用地と下湯平に若者定住用地を取得し、元金をそのまま据え置いて利息のみ支払っている。

A. (副市長)

私は土地開発公社の理事長を拝命しているが、利息を払うだけというのは良くないと思う。現在、給食センター用地の候補に上がっているが、その結論が出てから鋭意検討する。

Q. 佐藤人巳 議員

南由布で58万円、下湯平は195万円の利子を支払っている。早急に目的を達成すべきと考える。草刈賃金を計上しているがどこに依頼しているのか。

A. (土地開発公社事務局長)

下湯平用地の地元をお願いしている。

由布市営駐車場条例の制定について

Q. 溝口泰章 議員

野田駐車場の契約状況、観光客用はどうしているのか。無断駐車はないのか。かえって道路の通行を妨害していることはないか。「善良なる管理者の注意」を条文に明記している理由は。

A. (契約管理課長)

個人で26区画、法人名義で22区画、それに空きが5区画ある。36の契約者のうち2名が現在未納だ。観光客の駐車はない。無断駐車への対処も可能だ。花の木商店街が狭く、駐車場をつくれずに道路脇を利用して駐車場を作った。通行が不便という以上の効果を發揮していると考えている。

A. (副市長)

善良なる管理者の注意義務は民法の基本原則だ。設置した市の基本的義務規定として条文に謳った。

由布市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部改正について

Q. 小林華弥子 議員

墓地を設置するものを、市内に事務所を有する宗教法人に限定しているのは

良いが、設置者と経営者が別々だった場合はどうなるのか。

A. (副市長)

名前だけ借りた設置は基本的に認めない。設置者と経営者は同一である事を前提としている。経営計画も含めて厳重に審査するが、懸念の趣旨については検討する。

由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

Q. 小林華弥子 議員

公民館の図書室から図書館の分館にする意義と目的は。図書室でも未来館や県立図書館に繋がっている。機能を高めるとは具体的にどうするのか。旧湯布院町での図書館建設運動はどう継承されているか。公民館運営委員会や社会教育委員会にこのことを諮ったのか。

A. (生涯学習課長)

昨年の10月に文部科学省から公民館図書室を分館にして資料の提供をしていいという通達がきた。湯布院と庄内の図書室をどうかしてほしいという市民の要望もあって分館の提案をした。3館の本の流通、学校の図書室、県立図書館とオンラインで結び検索が出来る。図書館協議会では協議したが、公民館運営審議会には諮っていない。

由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

Q. 吉村幸治 議員

体育振興課を廃止して生涯学習課が所

管するようになった湯布院スパ健康マラソンが中止になったのはなぜか。

A. (湯布院振興局長)

スパマラソンは例年お盆の次の週の日曜日に開催していたが、その日に国体のリハーサルが入っている。また、会場の山下池のマラソンコースも橋の架け替え完了が8月31日になっている。9月にはレクサイドホテルが閉鎖するので会場が使えなくなり今回は中止とした。(湯布院公民館長) スパマラソンを主催している湯布院体育協会の事務局を公民館がしている。来年も本国体なのでどうなるかわからない。一応中止の文書を関係者に発送した。

Q. 高橋義孝 議員

3月の機構改革を発表した折に、この条例を提案すべきではなかったのか。(市長) 条例を提案すべきだった。



今年は中止になった湯布院スパマラソン

平成19年度由布市一般会計補正
予算(第1号)について

Q. 佐藤郁夫 議員 歳入に健康温泉館の消費税過払い分全額を調停見込みとして計上すべきでは。(市長) 6月8日に全額返還の還付請求を大分税務署に提出している。強く返還を要求していく。

A. (市長) 6月8日に全額返還の還付請求を大分税務署に提出している。強く返還を要求していく。

Q. 藤柴厚才 議員 コミュニティバス所設置するの。高齢者が見やすいように字を大きくしてほしい。

A. (総合政策課長) 由布市内に400箇所設置している。残りの330ヶ所に設置する予算だ。

Q. 立川剛志 議員 マンガン除去施設整備補助金とは。

A. (環境課長) 庄内町上淵の簡易水道にマンガンが0・092mg検出された。0・05以下が基準なのでマンガン除去施設386万円に対して228万円補助するもの。

Q. 吉村幸治 議員 上淵の簡易水道にマンガンが多量に含まれていることがどうして分ったのか。他の簡易水道施設は大丈夫なのか。

A. (環境課長) 水道課が担当している。小さい規模の集落簡易水道も定期的に水質検査をしている。

Q. 溝口泰章 議員 城ヶ原の芝公園の管理料が出ているが、ここも「ゆふのA1」さんの指定管理に含まれるのではなかったのか。

A. (環境商工観光部長) 指定管理議案の時に面積の細部について説明すればよかったのだが、詳細に理解していなかった部分もある。旧庄内町時代から町営の公園すべてを生涯学習課で予算計上していたものを、今回所管する課で予算計上することになった。

Q. 小林華弥子 議員 城ヶ原の芝公園は、指定管理者に出したオートキャンプ場や福祉センターと一体的な施設。ここだけ市の直営管理公園というのは無理がある。芝の管理を業者委託するなら、「ゆふのA1」さんをお願いすべきではないか。市の公園設置条例に位置づけられているのか。

A. (環境商工観光部長) 実際は分筆条令に謳って市が管理するか「ゆふのA1」さんをお願いするか、検討させていただきたい。



城ヶ原農村公園の一部は直営管理

Q. 溝口泰章 議員 市道の草刈補助金はどうして復活計上しているのか。

A. (市長) 19年度当初予算では市道草刈補助金の予算化を見送ったが、挾間地区の自治委員会議で「すでに自治会の予算に市の補助を計上している。突然言われても受け入れられない」と強い要望が出され、20年度からは廃止を前提に、今回のみ215万円の市道草刈補助金を補正計上した。

Q. 立川剛志 議員 日出生台塚原線の立木伐採に500万円かけているが道路の新設等があるのか。また、その財源は何か。

A. (建設課長) 日出生台塚原線は従来から継続事業でやっている。今回道路の位置を変更して、演習場内に420m新しく路線を変更して作る事になったので、その部分の立木の伐採とその処分費用を市の単費で行う。

Q. 吉村幸治 議員 小学校の英語教育とキャリア教育推進事業とは。

A. (学校教育課長) 大分教育事務所管内で挾間小学校が選ばれた。1名の補助英語教員を雇う。100%県の補助事業で19年、20年の2カ年行う。キャリア教育推進事業は子どもの職業観を養うために庄内の阿南、阿蘇野小学校と庄内中学校、それに市の予算ではないが由布高校も一連の事業を実施しており、これもほぼ100%県の補助事業で19年、20年の2カ年行う。

Q. 吉村幸治 議員 ステップアップ事業

A. (学校教育課長) 大分教育事務所管内で挾間小学校が選ばれた。1名の補助英語教員を雇う。100%県の補助事業で19年、20年の2カ年行う。キャリア教育推進事業は子どもの職業観を養うために庄内の阿南、阿蘇野小学校と庄内中学校、それに市の予算ではないが由布高校も一連の事業を実施しており、これもほぼ100%県の補助事業で19年、20年の2カ年行う。

Q. 吉村幸治 議員 ステップアップ事業

Q. 吉村幸治 議員 社会教育費のアンケート調査とは何か。また、自治公民館に補助金を出すようにしているが総額いくらか。

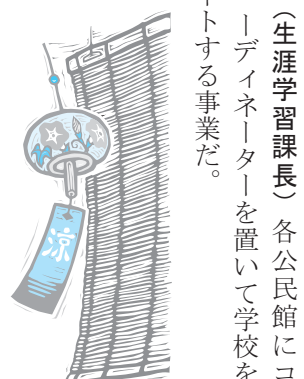
A. (生涯学習課長) 生涯学習長期振興計画の策定のため1000名を対象に7月に調査し、9月にはアンケートを集計する。

Q. 吉村幸治 議員 公民館補助金は、由布市自治区公民館整備補助交付金に基づいて、サニータウン挾間の公民館建設費1、251万9、500円に対して、462万9、875円の補助分だ。

Q. 淵野けさ子 議員 防災無線再免許の仕組みと委託先は。

A. (防災危機管理室長) 湯布院地域の防災無線が5年ごとに更新手続を行うことになっている。

A. (生涯学習課長) 各公民館にコーデイネーターを置いて学校をサポートする事業だ。



総務委員会

平成18年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出平成19年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出

提出

由布市土地開発公社の平成18年度事業報告および平成19年度の事業計画、予算書、資金計画書の報告案件であり、了承した。

なお、理事会が形骸化されることのないよう、理事構成にあたっては十分検討し選任することを求め、意見を付した。

平成18年度一般会計繰越明許費繰越計算書

国体準備のためのラグビー場整備や、農道整備、市道の改良、災害復旧工事等の分割発注の遅れや設計に困難をきたしたため、また査定が遅延した等の理由で10件分、2億7,333万円を翌年度へ繰越すもの。了承した。

専決処分承認

由布市税条例の一部改正

由布市税特別措置条例の一部改正

前者は、地方税法の一部を改正する法律が平成19年4月1日からの施行に伴い、由布市税条例の一部を

改正するもの。

後者は、山村振興法14条の地方税の不均一課税、過疎地域自立促進特別措置法31条の課税の免除、又は不均一課税措置等、省令の一部改正に伴い、由布市税と区別措置条例の一部を改正するもの。承認すべきと決定。

平成19年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に、1億578万円を追加し、総額を141億4,878万円と定めるもの。当委員会に付託された主なものは、人事異動に伴う人件費の調整、コミュニティ交通支援補助金で行なうバス停表示板整備事業、防災無線再免許申請業務委託料など。可決すべきものと決定。

その他、付託された議案について、可決すべきと決定。

総務委員会審議風景



常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

平成19年度一般会計補正予算(第1号)

当委員会に付託されたものについて、以下の意見を付して可決すべきと決定。

環境監視員と地球温暖化対策地域協議会を兼任で14名分の謝金68万円について。ごみの分別収集が本格化する今こそ、地球温暖化とごみの関連を由布市あげて積極的に取り組むべき。「ごみ・環境対策先進自治体」と評価を得る運動をすべきである。

施設整備事業補助金228万円については、庄内町上淵時山水道組合への給水事業補助金であるが、資料によれば水質検査が工事見積もりの後に報告されているなど、本来の補助金申請の手順と逆になっている。また、見積もりの提出が1社のみであること、さらに平成17年10月にすでに基準値を超えるマンガンが検出されているながら、現在まで持ち越されている等々、行政の対応に怠慢と言わざるを得ない点が散見される。慎重な対応を当たり前に行なう姿勢が必要である事を自覚願いたい。



文教厚生委員会現地視察風景(庄内町上淵給水施設)

自治公民館等整備補助金463万円については、この中に、空調設備の設置費が含まれている。「由布市自治公民館等整備補助交付規則」では、補助金対象は建築物のみとなっており、空調設備分を除いて改めて補助額を算出すべき。この分について凍結すべきとする。

由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(継続審査)

挾間図書館、庄内公民館図書室、湯布院公民館図書室を一元化し、図書館事業を総合的に行なうための条例改正だが、次の点において検討がなされないままの上程であり、再検討の必要を認め、継続審査とした。

- ・由布市総合計画の中での図書館の位置づけと本議案との整合性に関する論拠の提示。
 - ・社会教育委員会における図書館一元化に関する検討審議。
 - ・公民館運営審議会での図書事業との関わり合いの検討審議。
 - ・図書館協議会の由布市全域にわたる市民意識の調査検討と、それにもとづく調整。
 - ・国立図書館、県立図書館、市立図書館、公民館図書室間でのオンライン化の検討。
- その他の付託された議案については、可決・承認すべきと決定。

文教厚生委員会

湯平温泉事務所条例を廃止する条例

地元の組織が湯平活性化の取り組みとして事務所の用途を変更して、共同浴場として一体的に整備していることから、普通財産にすることで県の補助事業が受けやすくなり、さらに地元との協議もなされていることから可決すべきと決定。

由布市営駐車場条例の制定

この条例は、使用料金の規定が洩れていたことによる補完が主なものの無料駐車場を本条例に規定することの妥当性については、料金見直しも含めて、今後検討することを要望し、可決すべきと決定。

平成19年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億578万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億4,878万1千円と定めるもの。

当委員会に付託された歳出の主なものは、長湯庄内湯平線橋梁補修設計610万円、前徳野岳本線用地測量委託(踏切部分)150万円、日出生台塚原線580万円。

建設水道委員会

工事費については、長湯庄内湯平線橋梁補修2,197万円、前徳野岳本線改良200万円が主なもの。

建設水道委員会現地視察風景
(湯布院町西石松)



市道草刈補助金215万円については、当初は行財政改革の中で廃止し、市民に協力を願うとの答弁だった。市民の強い要望と理由付けで今回の補正予算に計上されていることは大変遺憾であり、議会軽視と言わざるを得ない。担当課もこうしたことを真摯に受け止め、今後予算計上を行う場合は十二分に配慮することを忠告した上で、可決すべきと決定。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

県営南庄内地区土地改良事業損失補償について(継続審査分)

当時係わっていた旧庄内町の課長と課長補佐に出席を願い、詳細な説明を聞いた。兩人とも着工時の状況についてほとんど承知していないことが分かった。今となっては、どうして当事者死亡のまま事業に参加させ、償還を放置していたのか原因究明は困難である。工区の責任者も死亡者の分まで返済する気はなく、行政も農協もそのことについて話し合った形跡は全く見られない。

県営土地改良事業分担金徴収条例の制定

これまで事業の設計から工事費に係る経費の分担金を徴収していたが、今後は市が全額負担していた事業計画の認可に係る経費の一部負担を地元にお願ひすることになった。可決すべきと決定。

平成19年度一般会計補正予算(第1号)

新年度の人事異動に伴う人件費関係の増減が主なもの。新規については、林業費で堂面公園の枯れ松伐採、イノシシの捕獲に係った犬の死亡、行方不明の補償金、水産業費で県の内水面フォーラムの大分川での実施による予算計上。

観光経済委員会



観光経済委員会審議風景

一般質問



6月13～15日の3日間にわたって、11名の議員が一般質問を行ないました。各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。

重要事項は行政報告をせよ



西郡均議員

Q 初日の議会開会前に全員協議会で教育委員会の職員が「由布市教育問題検討委員会が教育長に小学校の規模適正化に関する検討結果を答申した」という合同新聞の記事のコピーを配った。答申書の写しを配って「議員の皆さんもご検討ください。」というのなら分かるが、新聞記事を配ってそれで済ませるという神経が分らない。こんな重要な問題は全員協議会でなく、議会の本会議できちんと報告すべきではないか。

A (市長) まさにそのとおりだ。

国税局に全額返還を請求せよ

Q 今年の5月10日に初めて健康温泉館の追徴金を含む消費税が間違っって納めさせられていたことを知ったのだから、その日を起算日にすれば国税

局のいう時効など成立しない。市長は、国税局に対してどんな姿勢で臨むのか。

A (市長) 平成14年6月25日に納付した。その翌日から5年を経過していないので還付請求が出来るかと判断し、6月8日に平成11年、平成12年分の802万6,900円全額を請求した。

条例の整備を一元化せよ

Q 消防組織法の一部改正は平成18年6月14日に施行されている。速やかに由布市の関係条例の改正をしなければならぬのに1年遅れで改正案が提案された。一昨年の第1回定例会でも同様の事があった。条例改正を担当課任せにせず法規係が関係通知文を一元管理し、担当課と連携して条例整備をすべきではないか。

A (市長) 今年の4月から総務課内に「法規担当」を設けた。条例・規則等については内容を担当課と調整し、一括処理したい。

(※その後、6月22日に大分税務署より、由布市の請求通り全額を返還するとの連絡がありました。)

ごみ分別・地球温暖化への対策は



溝口泰章議員

Q ごみ分別収集は結果的に地球温暖化対策につながる。環境破壊をくいとめて次世代に継承するためにも、資源ごみは有効に再生・再利用して焼却ごみを減量していくことが大事だがその方策は。

A (市長) 自然環境の整備、環境破壊要因を減らす事などが大切だ。今年4月竣工のリサイクルプラザで大分市と共に「ごみの減量化とリサイクルの徹底」に取り組んでいる。しかし、正しいごみの出し方が徹底せずリサイクルが進まない状況だ。

再生ごみやりサイクルごみはきれいに洗って出す必要がある。なぜ11にもわたる分別が必要なのか、どのように分別するのか、市民に強く呼びかけ啓発していきたい。

Q 分別収集が始まった今こそ由布市の職員・議員・

NPO・自治区等総ぐるみのキャンペーンでごみの収集体制を確立し、資源ごみは由布市内でストックヤードを設けて資源化して売却することで収益をあげ、ごみを「お宝」にすること等考えないのか？

A (市長) よい案をいただいたが、シルバー人材センターや自治区、老人クラブ等に協力いただく経費や、リサイクルプラザの負担金等との検討が必要だと思う。

学校統廃合について の见解・検討は

A (教育長) 由布市教育問題検討委員会から全児童数が10名以下の小学校の統廃合を早急に進めることが望ましい旨、答申を受けた。この答申を踏まえ、「学校規模適正化の推進計画」を作成して関係機関、保護者、地域等連携をはかり、教育環境を整えたい。

Q 児童数10名以下4校について今後の具体的取り組みは。

A (教育長) アンケートでは学級規模20名程度、1学年1学級が望まれている。それと教育効果とを勘案し、地域における役割等踏まえて住民皆



死亡事故が起きた県道湯平温泉線トンネル現場

さんの理解と協力を得ながら慎重に進めていきたい。

県道湯平温泉線の防災トンネル拡幅改修を

Q ここ5年間で警察への届け出だけで24件を数えるトンネルでの交通事故は緊急を要する課題だ。どのように対処していくのか？

A (市長) ルートの変更を含めて抜本的な改修が必要だと認識している。今後、県へ強く要望していく。

A (建設課長) 新しくトンネルを掘るのが妥当だが、当面の緊急課題として交互交通の信号機を要望していきたい。



山村博司議員

総合福祉センター建設策定委員の選任は

Q 市総合福祉センター建設に伴う建設策定委員の選定では、委員総数16名が選定されている。うち議員が5名選任されており、湯布院3名、庄内1名、挾間1名だ。湯布院3名では、公平性を欠いた選任と思うが、選任の理由と経過は。

A (市長) 合併前、湯布院地区で、保健、医療の拠点施設として計画されたが、国の交付税削減により、今後、国の動向を見守る必要があるとの判断から、実施を見送った経緯がある。

その後、平成17年6月に第32回合併協議会で、湯布院地区の福祉施設の建設に関しての議論が3町選出の委員でなされ、名称、機能、規模についての意見が出された。これまでの経過や情報を基に、福祉センター建設策定計画に生かした方が得策と考えて、平

成19年2月に策定委員選出にあたり、湯布院地域出身の議員3名を委嘱した。

黒岳の観光振興対策を

Q 黒岳は、阿蘇くじゅう国立公園に含まれ、標高1587mで、全山が原生林に覆われ、初夏の新緑と秋の紅葉は、多くの観光客に親しまれており、昭和61年1月には「日本名水百選」に選定されている。毎年4月29日に開催される「黒岳山開きとシヤクナゲ祭り」の観光客が年々減少している。市としての観光振興策をどう考えているか。

A (市長) この件については、地元自治会、観光協会、市との3者が今後十分協議を重ねていく。観光振興での啓蒙宣伝では、観光ガイドマップや登山マップ、マスコミを通じたPR活動を行う。

また黒岳、男池は重要な観光資源であり、今後は、時代のニーズに対応した幅広い交通の推進、癒しの里づくりを目指し、滞在型、循環型観光に取り組んでいきたい。



田中真理子議員

ごみ分別処理について

Q 変更後の状況、様子は。

A (市長) ある程度の理解を得て、守られてきつつあると思う。プラという言葉の意味、分かりにくい目印、どこまで水洗いするのか、かさばる、保管に困る、収集回数増加を、などの声がある。徹底には啓発に一層努めたい。

Q プラスチック製容器包装の収集回数の増加の検討は。今、一番待ち望んでいる女性の声である。ぜひ月2回に向けて取り組んでもらいたい。

A (市長) 年度途中での収集日の変更は混乱を招くことも考えられる。検討し、大分市とも協議して結論を出したい。
Q 正しいごみの出し方の周知徹底への対策は。

A (市長) 希望があれば再度説明会、チラシ、市報による啓発、地域で声を掛け合う等
A (環境課長) シャンプー、洗剤等の容器については可能な限り容易に出せるように、

環境監視委員、ごみ分別辞典等については今内部で検討中。

少子化が進む中で幼児教育の重要性について

Q 小学校、幼稚園、保育所の教育環境の課題、市としてどのような学校として環境を整備したいのか。

A (教育長) 行き届いた教育を行うため、できる限りの教員配置を行い、施設設備の一層の充実を図っている。教育環境については、教育問題検討委員会で審議、検討中。その結果を踏まえて、一層の整備充実に努めたい。

Q 挾間町の幼稚園の2年保育、保育所の民営化は。

A (市長) 由布市行財政実施計画において経費の削減を図る施設とされている。仮称ではあるが「民営化ガイドライン策定委員会」を設置し、民営化のガイドライン及び移行計画を策定し、12月議会で改めて民営化計画を表明したい。
A (教育長) 教育問題検討委員会でも適正規模を審議中。将来的には、2年保育の充実に向けて検討し、各関係課とも十分協議していきたい。



工藤安雄議員

市の防災防犯対策は

Q 由布市としての地域の独自性に対して、どのような対応策が計画の中に盛り込まれているのか。

A (市長) 由布市の地理的な条件や想定される災害を中心とし、県防災計画と整合性を図りながら作成をした。

災害時の対応は

Q 実際に災害が起こった場合の体制はどのようになっていくのか。

A (市長) 警報発令時には、危機管理室および3振興局の地域振興課が登庁し、情報の収集、伝達に努めるようにしている。また、相当規模の被害、発生の恐れがある場合は災害警戒本部を設置し、各振興局において職員を招集させ、災害応急対策の実施及び情報の収集等を行っていく。

自治区自主防災組織の充実を

Q 旧3町それぞれの自治区ごとに、自治区防災組織があるが、地域によってその取り組み方に温度差があるように感じている。今後どのように充実をさせていくのか。

A (市長) 現在、湯布院地域の並柳地区が県のモデル指定を受け、防災地域づくりの実践活動を実施している。また、挾間地域においては自治会防災組織として43地区が活動している。

今後、こうした自治区を中心とした地域防災活動を実践していく。防災組織は重要であるので組織の推進、育成を図っていく。

防災無線の

今後の計画は

Q 災害を最小限にいくとめるためにも情報伝達手段の確保が急務だと思う。今後の計画は。

A (市長) 今後の計画については、設置の重要性は十分認識している。由布市全域に設置の方向で、さらに検討を行っていく。



県のモデル指定を受けた地域自主防災活動(湯布院町・並柳地区)



淵野けさ子議員

由布市温暖化対策

条例の制定を

Q 地球温暖化対策は国を挙げ、そして私達が出来る事から取り組みなければ「何かおかしい」と思った時には間に合わない。過日、大分森林組合による「山桜日本一の里を」を目指す事業で記念植樹が行われた。すばらしい事業が由布市全体に拡大されるとの事だ。市として何かの形で敬意を表していただきたい。是非この機に市民が地球環境に意識を持つように由布市温暖化対策条例を制定しては。

A (市長) 特に地球温暖化による気候変動は食糧生産はもちろん人間の生命の存続にかかわる深刻な問題となっている。国内の二酸化炭素削減の実態報告はむしろ一般家庭の取り組みが遅れていると考えられる。それぞれが自分の出来ることから取り組みが必要と思う。由布市温暖化対策条例を制定し市民の意識啓発をはかる事は大変有効と考えるので、制定に向けて調査研究する。

妊産婦無料健診拡大と、マタニティマークの推進を

Q 妊産婦健診は、厚労省の通知では初期から分娩まで14回程度の受診が望ましいとある。公費による無料健診回数の拡充は、若い夫婦世帯の負担や異常分娩の一因を軽減するためにも強く望まれる。19年度の地方財政措置の拡充があると聞いた。現在2回の公費負担を、せめて7回まで拡大してほしい。

A (市長) 妊産婦健診の重要性を考え、これまでの公費負担2回を5回に増やし、10月から実施する。

おむつ等介護用品購入費助成事業の実施を

Q 住みなれた地域で安心して在宅生活を続けられるよう、おむつや介護用品購入費助成事業を実施出来ないか。

A (市長) 第4期由布市介護保険事業計画策定にあたり、他市町村の動向を見ながら見直したい。

市営住宅の火災報知器の設置計画は

Q 市営住宅にはひとり暮らしの高齢者や身障者もおられる。全住宅への火災報知器設置を順次計画的にする必要がある。

A (市長) 挾間203戸、庄内254戸、湯布院106戸、計563戸を管理している。近い将来、全戸一斉に警報器を設置したい。



妊産婦さんへの思いやり「マタニティマーク」

(もしこのマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いします。)



高橋義孝議員

社会総がかりで 教育再生を

Q 教育基本法の改正に伴う
教育行政の対応について、ど
のようにお考えであるか教育
長の所見を伺う。

A（教育長）改正の主なポイ
ントは、公共の精神、我が国
と郷土を愛する態度、学校、
家庭、地域社会の連携、協力
であり、今後の教育において、
より一層重視して取り組むこ
とが求められている。新しい
時代の教育理念が明確にされ、
未来を切り開く教育の実現を
目指すものと考えている。

Q 平成19年度の「由布市教
育方針」は、改正教育基本法
をどのように捉え、策定した
のか。

A（教育長）平成19年度由布
市教育方針の策定にあたって
は、改正教育基本法の理念を
踏まえ、21世紀を切り開く
心豊かで、たくましい人づく
りを目指し、学校、家庭、地

域社会の協働による教育をす
べての基盤に位置づけ、知徳
体調和のとれた、より質の高
い教育づくりに取り組むこと
を基本方向として策定した。

今年度から学校、家庭、地
域社会の協働による教育を目
指した、由布市協育ネットワ
ーク会議を立ち上げることに
している。このネットワーク
会議を通して、組織的に相互
の連携、協力がより一層図ら
れるよう取り組んでいきたい。
また、教職員評価システム
等を活用した教職員の資質能
力の向上等を主要な取り組み
として示し、積極的に取り組
むことにしている。

Q 社会総がかりで教育の振
興を図るために、改めて「青
少年のまち」を宣言し、学
校・家庭・地域の絆を再生す
る考えはないか。

A（教育長）本年度、地域協
育ネットワーク会議を立ち上
げることにしており、また、
各地域での青少年健全育成市
民会議の設立に向けても取り
組んでいる。

「青少年のまち」宣言につい
ては、このような組織の結成後
に市全体として検討していく。



小野二三人議員

住民自治、住民参加の風潮
が一層顕著になる中で、行政
に対する関心も高まっている。
これからも市長に対しての行
政手法、政策形成能力に期待
がかかってくるが、自治の本
質をじっくりかみしめ、3万
7千由布市民の舵取りをしつ
かりお願いしたい。そうした
中で、次の項目について質問
する。

合併支援での合併特例 債充当の基金造成は

Q 合併特例債を充てての基
金造成は、合併後における地
域振興、地域住民の一体感を
醸成するための基金であると
されているが、国の財政支援
でソフト事業分として（利子
運用益で地域振興を図るも
の）、優良債活用での基金設
置の考えはあるか。

A（市長）元利償還金の70%
が普通交付税で措置される有
利な基金造成である。ただし、
財政事情が厳しい折であるの
でプライマリーバランスを十
分考え、基金造成計画の中で
振興基金の造成を図っていき
たい。

障がい福祉サービスは

Q 通所施設で働く利用者
に対する食事提供加算対象世帯
を、所得割に関係なく一般世
帯まで拡大して頂きたいが。

A（市長）大分市と同じよう
に由布市としても今後検討し
たい。

有機農業の必要性和、 補助金の在り方は

Q 有機農業推進法が平成18
年に施行され、有機農業の必
要性が認められる中で、これ
まで助成してきた育成補助金
等の廃止、見直しの実態をど
う考えているのか。

A（市長）有機農業の必要性
は認識している。補助金につ
いては、選択と集中というこ
とで考えていきたい。

その他「市道の維持修繕等
で前年度並の予算措置を」、
「土地改良区が管理している
用排水路の整備について」質
問した。





小林華弥子議員

保育園の入園待機 手続きの公開を

Q 保育園の入園待機問題について、市内の保育所及び保育園の入園手続きをもっと公開してはどうか。

A (市長) 入所決定については、前年度からの継続入所者をまず優先し、それから「由布市保育所入所選考基準」を参考に、保育に欠ける理由の優先順位により入所を決定している。今後、この基準表の公表などを含め、皆さんが納得いく様に柔軟に対応していきたい。

作業日程を作成して、市報でも公表していきたい。

市民サービスの 窓口の時間延長を

Q 窓口サービスの向上のために、時間延長をしてはどうか。例えば週に一日でも良いから6時、できれば7時ぐらゐまで、窓口をあけておく。人件費を節約するために、時差出勤制度を取り入れて対応するなどしてはどうか。

A (市長) そのことについて、今、実施にむけて検討をすすめているところだ。5時以降の対応については、昼間に電話をいただければ、書類はちゃんとつくっておくなどできるかと思う。時差出勤についても、いま検討しているところだ。

国民宿舎の 指定管理者協定は問題

Q 国民宿舎の指定管理者が自腹で多額の修繕費を負担しているために、行政財産に民間の団体の財産権が発生している。このことは毎年の報告書で市に報告されているはずだが、指定管理者制度導入後の成果評価と制度管理をもつ

てきちんとすべきではないか。協定書の見直しをすべきだ。
A (副市長) 固定資産として計上されることは好ましい事ではないと思う。公の施設であるので、財産権を市としては容認することはできないと思っている。
大規模な修繕については、行政で負担をしていくというのが基本であり、今後については協議をしていきたい。



太田正美議員

由布市内の「特区」は

Q 現在どの様な「特区」を受けていて、どの様な成果があったのか。また、今後の進展を具体的に考えているのか。
A (市長) 現在、神楽の里グリーン特区、人づくり推進特区、どぶろく特区の3つの認定がある。

神楽の里グリーン特区では、農業者だけでなく企業、農地非所有者等の多様な主体が、農家民泊や市民農園の開設によって、都市と農村の交流を促進し、地域特性と組み合わせた新たな産業の産出、農村の活性化への道を開いた。

人づくり特区では、小学2年生の少人数学級、30人編成を実施し、生活習慣に応じた指導、児童把握や集力向上など、きめ細やかな指導を行っている。

どぶろく特区では、酒税法上の制限を緩和し、由布市の特性を生かしたオリジナルどぶろくの開発を促進し、地産地消による農業と観光の振興を図る。今後は、由布どぶろく特区の認定をうけ、由布市のオリジナル商品の一つとしてどぶろく製造が定着していくように、制度の説明会を開催し、広くPRしていく。

市有地の狭霧台売店の 契約再考は

Q 旧湯布院町と県との無償の賃借契約を、現在の社会情勢を考慮し、再考する必要性があるのではないかと。現在経営している民間業者の実態を、

市は把握しているのか。民間委託にあたって市は地元との協議「相談」をしたのか。
A (市長) 契約については、現状で県との契約で平成25年8月31日までの契約がすでになされている。建物は払い下げの対応を保留している。
民間委託については、会社名「財団法人大分観光サービス」ということで、経営状況等に関しても確認できている。地元との協議については、契約当時は財産管理組合との協議が行なわれた記録があるが、民間委託に関しての協議があったかどうかは、現状では把握していない。今後も地域の意見を聞き、対応を進め、地元の野焼き等の経費や高齢化の問題にも検討を重ねる。



賃貸契約の再考は？(湯布院町・狭霧台売店)



藤柴厚才議員

下湯ノ平共同温泉の再開は

Q 昨年11月より休館になっていた温泉館の再開についての協議、進捗状況はどのようなになっているのか。地域の皆さんの再館に対する要望は強い。早期再館の見解を求める。

A (市長) 再館には温泉の代替掘削が必要で、掘削には多額の経費がある。現在財源を模索中で、できるだけ早期に開館できるよう取組みたい。

合併特例債の活用は

Q 合併による優遇措置として10年間で約152億円活用できるが、現在までの合併特例債、活用事業及び事業費と今後の事業計画について伺いたい。

A (市長) 平成17年度は挾間庁舎改築事業、18年度は、ラグビー場建設事業ほか6事業事業費合計3億9千万円を活用した。今年度は、市道改良工事ほか4事業に活用したい。

Q 10年後を見据えた自主自立の由布市構築のため、計画的に特例債を活用すべき。特にインフラ整備、若者の定住策事業、工業団地事業などに積極的に取組むべきと思うが。

本庁舎方式への決断のほどは

Q 合併協定書に「将来的には行政の効率化の観点から本庁舎方式を目指すもの」と明記されている。行財政改革や由布市の一体感醸成の観点から、早期に本庁舎方式に移行する考えはないのか。

A (市長) 本庁舎方式への移行を視野に入れながら、現在の分庁舎、総合支所方式の問題点を洗い出し、今後の組織のあり方について副市長をキヤンプとする組織再編検討会議に調査研究を指示している。現行方式から本庁舎方式へ移行した場合のデータ作成中であり、市民の意見を十分聞きながら本庁舎方式への移行準備をしていきたい。

文教厚生委員会 視察研修報告

夕張視察をおえて

7月10日～12日、文教厚生委員会の7名で北海道に視察研修に行きました。10日は石狩市、12日は倶知安町と、いずれもゴミの分別方法を、地域と行政がどのように協働で取り組んでいるのか、その努力と今後の課題等を現地視察を踏まえて、担当課より詳細に説明を受けました。研修内容については、次号の議会報で詳しくご報告いたします。



11日には財政再建団体になった夕張市で、観光施設や歴史的遺産等を見学しながら、財政破綻に至った背景を地元ゲストの話を組み込みながら見学できる「夕張ドキュメンタリー・ツアー」というコースの参加者を全国募集している事を聞き、参加してみました。

第1回目のツアーということで、22名の参加があり、また報道関係や、全国ネットのTV局、新聞社をはじめ多くのマスコミの取材陣が訪れていました。13日には全国ニュースでも放映され、由布市議7名の参加ということで、多くのコメントを求められました。

コースには、夕張市長の挨拶、講演も組まれ、市は353億円を18年間で返済しなければならない計画、炭坑閉鎖後に観光に活路を見いだした経緯、人口の激減（現在1万2,555人）など、今の夕張市の概況を語っていただきました。その後、色々な施設を巡りましたが、なぜこのような施設が必要なのか？と思うようなハコモノが多く見受けられました。

施設を見学し説明を受けてみて、財政再建団体になるべくしてなったのだな、と思いました。このような事を、由布市では絶対にしてはいけない、反面教師として生かさなければならぬと、切実に感じられた夕張視察でした。

(文教厚生常任委員会)

読売新聞
7月12日朝刊



北海道新聞
7月12日朝刊



■ 6月定例議会で採決された請願・議員発議の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	生活道路（通称：西石松立道）を市道認定に関する請願	由布市湯布院町川南 西石松自治委員 志手良久	採 択
	国道210号線・天神橋歩道拡幅及び欄干整備に関する請願	由布市挾間町鬼崎 鬼崎自治委員 池邊静夫 他9名	採 択
願	義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願	由布市庄内町大龍 大分県教職員組合由布支部 執行委員長 佐藤昭治	※一部採択
発議	義務教育費国庫負担制の堅持を求める意見書	由布市議会 文教厚生委員会	可 決
	道路整備の促進と予算の確保に関する意見書	由布市議会 建設水道委員会	可 決

※【一部採択の理由】

財政論を踏まえ教育論の観点から義務教育費制度の堅持を要望するのではなく、憲法に基づく義務教育費無償の維持継続の中で義務教育費国庫負担制の堅持を要望していくことが優先されるべきである。教育三法が改正されたばかりでもあり、今後の教育に関する体系的な変化の動向を把握し、議論する必要がある。

第82回 九州市議会議長会定期総会

平成19年6月7日、長崎市において開催された「第82回九州市議会議長会定期総会」において、後藤憲次由布市議会議長が理事に選任されました。

この総会で、後藤理事は大分県14市共同で提出した「東九州地域の道路交通網の整備促進について」の要望書を読み上げ、提案説明を行ない、承認されました。



市議会を傍聴して…

●村田 茂美さん

（男性・湯布院町湯平）

新生由布市が誕生して以来、第一回定例議会から毎回欠かさず議会の傍聴を続けてきました。

我々市民の負託に応えて選挙で選ばれた市長や市議会議員がしっかりと議会に市民の声を届けているか？見届けることは、選んだ市民の責任です。市民の負託に応えられる議員を選ぶことが由布市のまちづくりの一步です。市長並びに行政執行部の提案、それに対する議員の質問、及び議論・討論を通じて、いま、由布市が抱える喫緊の課題を把握することが出来ます。残念ながら議会傍聴に来る市民の数が少ない現状から、市民の政治に対する関心の低さを懸念しています。

危機的な財政状況からの脱出は新生由布市の大きな課題です。行財政改革への大胆かつ積極的な取り組み、とりわけ市職員数の削減及び学校統廃合を含む教育改革、医療費負担の抑制と福祉ネットワークの構築等々、市民の声を十分聞きながらプライオリティ（優先順位）をしっかりと判断して確実に市長が取り組んでいるかどうか？市民は注目しています。

議会傍聴者の人数が増え、市民の目や耳が議会に注がれることが議会に良い緊張感を生み、由布市議会が大いに活性化されると思います。市民の行政への関心度が高まる事がより良い「由布市のまちづくり」に繋がると信じます。市民の皆様、傍聴席でお会いしましょう！

由布市議会では、傍聴された皆様からのご意見を募集しております。傍聴席にアンケート用紙を用意しています。お気軽にお声をお寄せ下さい。

編集後記

梅雨なのか、真夏なのか、この不安定な天気は地球温暖化の影響でしょうか。30年前、川から涼しい風が吹きエアコンが必要なかったのが嘘のようです。

ごみ、温暖化、エネルギー等の環境の問題が世界中で話題となつていきます。一人一人が関心をもつて、意識を高め全体へと広げなければ、将来人間を取り巻く生活環境は大きく変わってくるでしょう。出来ることから始めませんか。めぐまれた日本の自然、田畑があり、耕せば実る大地があります。食べる分だけ、使う分だけと心掛ければ、住みやすい環境になつてくるのではないのでしょうか。こちらで自然のありがたさを見つめ直すのも良いチャンスかと。

現実には少子化、高齢化、医療介護環境と大きく地方自治にのしかかってきます。しかし、最後には自分自身の生き方次第なのでしょうか。楽しい、充実した人生を送るためにも心豊かにありたいと願うこの頃です。

(M・T)

由布市議会広報編集特別委員会

委員長 小林華弥子
副委員長 藤柴厚才
委員 立川剛志
委員 佐藤友信
委員 西郡均
委員 淵野けさ子
委員 田中真理子
委員 利光直人